



高齢者の 「インフルエンザ」と「新型コロナワクチン」の 定期接種が 10 月から始まります

対象者：接種日に 65 歳以上の人（守山市に住民登録のある人）

※60～64 歳の人も、対象となる場合があります。詳細は裏面をご覧ください。

	インフルエンザ	新型コロナワクチン
実施期間	10月1日～12月31日	10月1日～令和7年3月31日
接種料	1,000 円	2,100 円 ※次年度以降、接種料は変更となる可能性があります
	<p>※上記実施期間でそれぞれ1回ずつの接種となります。2回目以降は、全額自己負担となります。</p> <p>※自費で予防接種を受けた後の接種費用の返還は実施しておりません。</p> <p>※次に該当する人は事前の申請で各接種料が無料になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯員全員が市民税非課税世帯の人 ・生活保護世帯の人等 <p>すこやか生活課の窓口で申請の場合、窓口に来所される方の身分証(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)を持参し、接種日の 10 日前までに申請してください。郵送の場合は 14 日前までをお願いします。</p> <p>電子フォームからの申請も可能です。 </p> <p style="text-align: right;">無料申請用 電子フォーム</p>	
接種場所	<p>県内の実施医療機関</p> <p>守山・野洲・草津・栗東市以外の県内医療機関で接種希望の人は接種日までに、すこやか生活課へ滋賀県予防接種広域化事業の申請をしてください。</p> <p>電子フォームからの申請も可能です。 </p> <p style="text-align: right;">広域申請用 電子フォーム</p>	
持参物	<p>・マイナンバーカード、健康保険証など ・接種料 (住所・氏名・生年月日が確認できるもの)</p>	

※接種券はありません

予防接種は、事前の説明書をよく読んで

効果や副反応についてよく理解したうえで受けましょう

わからないことは、予防接種を受ける前に接種医に質問しましょう

お問い合わせ先：守山市すこやか生活課 感染症対策係
電話：077-598-5711 Fax：077-582-1138
E-mail:kansenshotaisaku01@city.moriyama.lg.jp

市ホームページ
インフルエンザ 新型コロナワクチン



高齢者の 「インフルエンザ」と「新型コロナワクチン」 守山市内の予防接種実施医療機関

★インフルエンザのみ実施 他は両方実施

医療機関	電話番号
荒堀整形外科	582-8885
いがらしクリニック	514-1130
いしべ耳鼻咽喉科	582-1334
井上クリニック	581-1233
うちだクリニック	514-3633
おうみ在宅クリニック	536-5171
大橋医院	585-0014
大橋内科医院	585-5666
かいつぶり診療所	514-1715
かさはら医院	514-0003
かわさきクリニック	514-3666
かわひと内科クリニック	582-0929
北野耳鼻科	583-8711
きどわき医院	583-8187
銀座通りクリニック内科呼吸器内科	599-3914
小西醫院	584-2666
さとう内科クリニック	599-1861
柴田クリニック	582-6207
すずきクリニック	582-0222
せんぎく腎泌尿器科クリニック	596-5070
つかもと耳鼻咽喉科	581-3387
辻医院	585-6030
津田内科医院	582-3094

医療機関	電話番号
つつみ耳鼻咽喉科	581-1187
寺内整形外科	582-2315
とがの整形外科クリニック ★	582-8341
徳林クリニック	514-3811
中西整形外科	582-5030
なぎさクリニック	598-1648
はたスポーツ整形クリニック ★	516-8600
浜中医院	583-3330
ひろたに医院	581-3636
ふくだ医院	585-6650
ふくはら内科クリニック ※予約不要 11時30分まで	582-6789
藤井内科	582-2322
前川医院	598-6288
まつかわ小児科	585-4153
峯森内科医院	584-2386
守山さくら内科クリニック	582-6577
守山内科クリニック	582-3070
ヤザマ内科医院	582-8627
山岡整形外科医院	583-1122
やまぐち内科医院	581-1634
やまもと小児科	581-2375
山本内科	583-6677
山本内科婦人科クリニック ★	581-1777
済生会守山市民病院	582-5151

(令和6年8月末時点情報)

- 守山市以外の県内の医療機関の実施の有無については、すこやか生活課または医療機関にてご確認ください。
また、守山市・野洲市・草津市・栗東市以外の県内実施医療機関で接種を希望される場合は、事前に「滋賀県予防接種広域化事業」の申請が必要です。必ず接種日までに、すこやか生活課まで申請してください。
- 予約が必要な場合もありますので、接種を希望される医療機関に事前にお問い合わせください。
- 60～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方も対象となります。接種を希望される場合は、その病気の主治医にご相談ください。

お問い合わせ先 すこやか生活課 感染症対策係 077-598-5711